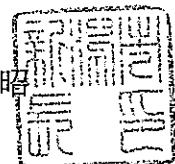




新 廃 政 第 9 0 号
平成 23 年 5 月 23 日

新潟市清掃審議会
会長 菅原 陽心 様

新潟市長 篠田 昭



新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

のことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諒問事項

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

- (1) 家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方
- (2) 事業系ごみの減量施策のあり方

2 諒問理由

本市では貴審議会の意見を踏まえ、平成19年6月に策定した現・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量・リサイクル対策を行ってまいりました。とりわけ平成20年6月からの新ごみ減量制度への移行により、ごみ排出量が大幅に減るとともに、リサイクル率が向上し、計画における数値目標（家庭系ごみ量・リサイクル率・最終処分量）はいずれも早期に達成することができました。

しかしながら、現在の社会は今なお天然資源を大量に消費し、大量のごみを排出し続けており、循環型社会の実現に向けたさらなる取組が求められています。

このような中、今年度は現計画の策定から5年目にあたり、計画を見直すこととされていますので、計画の取組に対する評価を行い、今後の方向性について様々な観点から検討することいたしました。

つきましては、計画の改定にあたって特に上記諒問事項について、幅広い御見識と市民の視点から、御審議願いたく、諮問いたします。

3 答申希望時期

平成23年9月末